

令和4年第2回

山都町議会定例会

提案理由説明書

令和4年第2回定例会を招集しましたところ、御参集を賜り誠にありがとうございます。

町内では、5月から6月にかけて田植えが行われておりますが、冬場に積雪が少なく春先からも例年に比べて雨が少ない状況が続き一部の地域においては、苗や水の管理にご苦労されております。

また、主力の夏秋野菜についても作業が本格化しており、農繁期を迎えております。

本町の基幹産業でもあります農業経営が、更なる高収益となることを期待するところであります。

これから、いよいよ梅雨の季節を迎えます。恵みの雨となることを期待しますが、一方で災害が発生しやすい季節でもあります。町民の皆様には、日ごろから気象情報に注意を払っていただき、ご自分の「命を守る」ことを第一に考えた行動をとっていただきますようお願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、本町においても本年に入ってから感染者の増加傾向が続きました。

4月には1か月間で145人の感染者が確認されるなど、まだま

だ収束には、時間がかかりそうな状況です。

そのような中、全国的に感染防止対策を取りながら社会活動や経済活動を行う動きが広がっています。町といたしましても、感染状況を留意しながら、各種施策に取り組んで参ります。

ワクチン接種につきましては、4回目のワクチンの接種を、高齢者施設を皮切りに、6月中旬から開始できるよう準備を進めております。

町民の皆様には、引き続き、感染防止対策の徹底をお願いいたします。

令和5年度の九州中央自動車道（仮称）の矢部インターチェンジまでの開通後の町づくりを見据えた事業を進めるため、4月に役場組織の機構改革を行い、新たな体制をスタートさせました。

町づくりの重要施策としている『有機の町づくり』や『持続可能な町づくり』などに対応するため、『農林振興課』に『有機農業推進室』、『山の都創造課』に『SDGs推進室』をそれぞれ新たに設置し、山都町の特長を活かしたまちづくりと多様化する町の施策への体制の充実を図っております。

『有機農業やSDGsへの取り組み』といたしましては、『ホテル日航 山都ファーム』開設に関する協定をホテル日航熊本と結び有機JAS認証を受けた農場において、農業体験イベントを開催するなど、生産者と消費者をつなぐ取り組みを連係して進めて参りたいと思います。

地域社会への貢献を経営理念に掲げられている『ユナイテッドトヨタ熊本株式会社』と包括連携協定を結び、「有機農産物の普及」及び「CO2排出量の削減」に向けた取り組みを実現するため、連携を図り、地域社会の持続的な発展を目指します。

NPO法人『オーガニック スマイル』が『有機の学校』を開校され、新規就農や技術向上を目指す研修を始められました。

これから多くの方が、研修を受けられることにより、有機農業に取り組む人材育成につながり、『有機農業 日本一の町』の一翼を担っていただけると期待いたします。

『九州中央自動車道』については、新たな工事区間として（仮称）の清和インターチェンジまでの『矢部清和道路』の事業化が、決定されました。

一日も早い全線開通に向けて、引き続き、議会の皆様とともに活動を推し進めて参りたいと思います。

『清和文楽』については、人気漫画『ワンピース』を題材とする新作の公演が、11月に県立劇場において、上演されることが発表されました。

世界的に人気のある作品を文楽で上演することにより、若い世代へも清和文楽を知っていただく、絶好の機会であると期待いたします。

『通潤橋』については、6年ぶりに通潤橋の橋上公開を開始し、一般の方の通行が可能となりました。有料ではありますが、これまで3千人を超える多くの方に通行いただいております。

また、久しぶりに『新茶祭り』や『お田植祭り』なども開催されるなど賑わいも戻りつつあります。今後、コロナが収束に向かい国内外から多くの方々に、お越しいただけることを期待いたします。

『旧蘇陽高校跡地』において、町で2校目となる広域通信制高校『やまと高校』が開校されました。

今後、多くの生徒の皆さんが、山都町を訪れていただき、勉学に励

まれることを期待しております。

最後になりましたが、これまで最重要課題として取り組んでおりました『平成 28 年熊本地震・豪雨災害復旧工事』も令和 3 年度で、ほぼ完了いたしました。

しかし、昨年度も 400 件を超える災害が、新たに発生しており、復旧工事中のものと合わせまして、町内建設業者の皆様方の協力をいただきながら対応して参ります。

次に、今定例会に提案しております議案について説明いたします。

今回の定例会に提出する議案は、報告 8 件、条例 2 件、補正予算 2 件、その他 7 件、合計 19 件です。

報告第 1 号から第 4 号は、地方自治法施行令第 145 条第 1 項に規定する令和 3 年度一般会計における継続費同施行令第 146 条第 2 項の規定による令和 3 年度一般会計及び特別会計における繰越明許費、並びに同施行令第 150 条第 3 項の規定などの規定による令和 3 年度一般会計における事故繰越し、それぞれにおける令和 4 年度への繰越計算書の報告です。

報告第5号から第8号は、地方自治法第243条の3第2項の規定により、町が出資している法人について、その経営状況を報告するものです。

次に議案第50号から第51号は、それぞれ必要な条例の一部改正を行うものです。

議案第52号から第53号は、令和4年度おける一般会計、及び事業会計の補正予算です。

議案第54号と第55号は、工事請負契約に関するものです。

議案第56号は、山都町が加入します熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更に関するものです。

諮問第1号から第4号は、人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求めるものです。

以上、提案理由について説明いたしました。

詳細については、担当課長から説明させますので、適切な決定をいただきますようお願いいたします。